

# 高知県の青少年非行について

## ～取り組み事例と課題の分析～

1150474 溝渕 真由

高知工科大学マネジメント学部

### 1 概要

近年、全国・高知県の非行者数率・非行率ともに減少傾向にある。高知県の平成25年の非行者数は、昭和24年の統計を取り始めた以降で最少となっている。しかし、全国的に見て県の非行率・再非行率は高く、ワースト上位となっている。高知県では、少年の非行を防止し、健全な育成を図ることの必要性は大きいと言える。

本研究では、全国・高知県の非行の現状を明らかにし、高知県で行われている取り組みの分析を行い、その結果に基づいて、課題改善のための提案を行う。

### 2 背景

本研究テーマを選んだ理由は、筆者が幼い子どもが好きだからである。また、生まれも育ちも高知県の筆者は、高知県に貢献できる研究をしたいと考えた。高知県の非行率ランキングが上位であることは以前から知っていた。筆者が興味を持つ「子ども」、「高知県」というキーワードを非行と関連させ、本研究を進めようと考えた。

高知県の非行の現状を明らかにし、課題の改善策の提案を行うことは、高知県の青少年非行に関するだけでなく、今後の全国の青少年非行防止に貢献できる可能性があると考えられる。

### 3 目的

本研究では、高知県の非行人数（不良行為少年なども含む）をより減少させるための提案をすることを目的とする。

具体的には、

- ・全国・高知県の非行の現状を明らかにする、
  - ・減少理由となる高知県の現状の取り組みを詳細に分析し、効果的と考えられる部分と課題になる部分とを明らかにする、
  - ・子どもたちの非行を未然に防ぐため、また、犯罪等に巻き込まれないため、身近にできる今後の取り組みを提案すること、
- ことを目的とした。

### 4 研究方法

本論では初めに、非行の定義を詳細に調べた。その中で刑法犯少年の割合が高いことを知り、全国・高知県の刑法犯少年の現状を把握するために、過去10年の刑法犯少年数の推移（過去10年の記録）に関するデータ収集を行い、非行の現状を明らかにした。

収集したデータを見ると全国・高知県ともに減少傾向が見られるのが分かった。そこで、刑法犯少年は何故減少傾向にあるのかを知るために、高知県警察、高知市少年補導センター、高知県庁に伺い、ヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査では、高知県ではさまざまな取り組みが行われていることを伺った。それらの取り組みの成功点や課題点など分析する必要があると感じ、再び高知県警察と高知市少年補導センターへ行き、ヒアリング調査を行った。

最後に、取り組みの課題点を解決していくことによって、非行少年がさらに減少していくのではないかと思い、解決策の方向性提案を行った。図1-1に研究手順を示す。

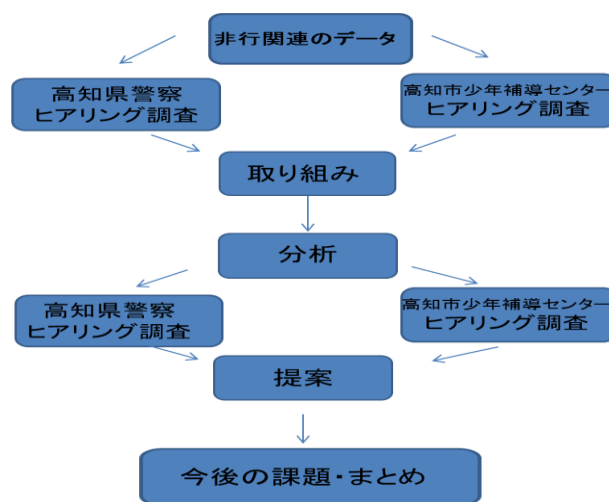


図1-1 研究手順

### 5 非行の定義

非行とは、一般的に軽微な違法行為、あるいは違法でなくても習慣的規範に照らして反社会的とみなされる行為のことである。その中には幾つか種類があり、刑法犯少年は刑法犯（殺人・強盗・放火・窃盗・詐欺など）で警察に検挙された14歳～20歳未満の少年、特別法犯少年は特別法犯（道路交通法違反・覚せい剤取締法違反・売春防止法違反など）で警察に検挙された14歳～20歳未満の少年、虞犯少年・不良行為少年は環境や性格をてらして将来犯罪に触れそうだと思う少年や、他人の徳性を害する行為をしている少年のことを指す。犯罪少年は、罪を犯した14歳～20歳未満の少年、触法少

年は刑罰法令に触れる行為をした少年のことである。

## 6 刑法犯少年の推移

### 6.1 全国の概要と推移

平成 25 年中に補導・検挙された刑法犯少年の数は 6 万 9,061 人であり、4 年連続で減少している。(図 2-1)



図 2-1 全国刑法犯少年の現状 (過去 10 年の記録)

### 6.2 高知県の概要と推移

平成 25 年中に高知県で補導・検挙された刑法犯少年の数は 518 人であり、前年に比べ 191 人も減少している。10 年前の平成 16 年と比べると半分以下になっていることが分かる。平成 25 年の 518 人という数は、統計を取り始めた昭和 24 年以降で最少人数である。

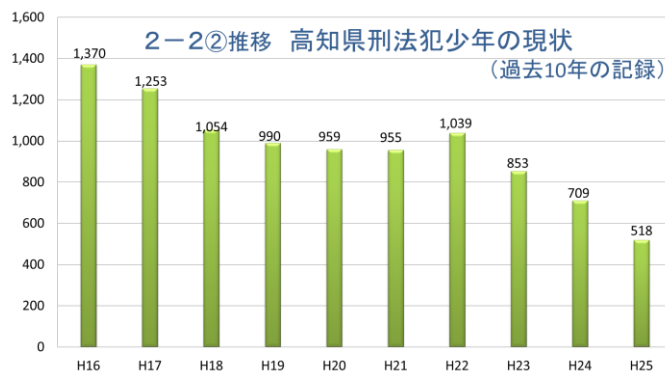


図 2-2 高知県刑法犯少年の現状 (過去 10 年の記録)

### 6.3 統計データ調査のまとめ

このように全国・高知県の刑法犯少年は減少傾向にある。刑法犯少年の人数が減少している 1 番の原因として少子化が挙げられる。これは高知県庁・高知県警察・高知市少年補導センターでヒアリング調査を行った際に、減少理由として真っ先に上がった答えである。ここで着目すべきは、非行数だけでなく、非行率も減少している点である。少子化のみが原因で非行数が減少しているのであれば、非行率は減少しないはずである。上で述べたヒアリング調査では、高知県では様々な非行対策の取り組みが実施されていることも伺った。非行数、非行率ともに減少しているということは、これらの対策が一定以上の効果を上げていることが示唆された。

確かに高知県の非行数・非行率は減少しているが、全国的に見てこれらの数値は依然として高く、刑法犯少年は全国ワースト 5 位であるのが現状である。このことは、県の非行対策において、さらなる改善の必要性があることを示している。

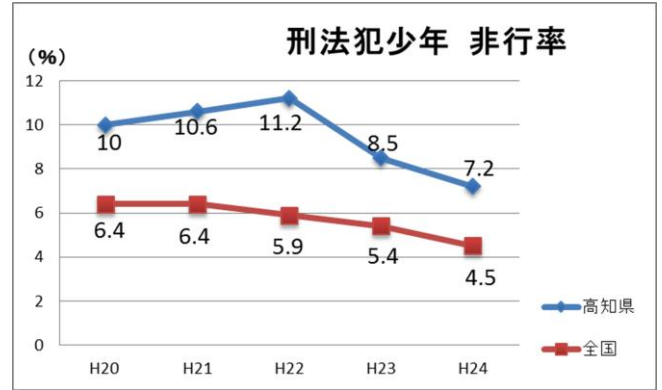


図 2-3 刑法犯少年 非行率の推移

## 7 刑法犯少年減少への取り組みの現状分析

本章では、高知県で行われている刑法犯少年減少への様々な取り組みを概括し、その効果と課題を明らかにすることを試みる。

### 7.1 高知県警察取り組み

高知県警察で行われている取り組みは、学校・警察連絡制度、親子の絆教室、自転車盗難被害防止モデル校である。学校・警察連絡制度は喫煙や深夜徘徊、万引きなどの非行を犯した児童生徒が非行を繰り返さないように警察と学校と家庭が互いに連絡を取り合い、児童生徒の生活習慣を身に付けるための立ち直りを支援する制度である。

親子の絆教室は、全国的に劣位にある高知県の少年非行問題を、長期的な視点で考え、解決していくための教育制度である。すなわち、「非行は小学生・中学生で急に始まるものではないこと、幼少期から規範意識を醸成させていく必要があること、それが欠けていると子どもが非行に走りだしたときに親は急に変えられないこと」を、保育所の参観日などの時間を利用し、保護者に講演を行っている。

自転車盗難被害防止モデル校とは、平成 26 年は高知県下の中学校 25 校、高等学校 20 校の計 45 校において、生徒と少年警察ボランティアが協力し、学校の駐輪場や学校圏内の駅などを見回り、施錠されていない自転車があれば声掛けをして盗難を未然に防止する制度である。

### 7.2 学校・警察連絡制度分析

学校・警察連絡制度は、警察と学校と家庭が連携して実施している制度である。この制度の成果と課題を明らかにするために、警察

と学校の双方へヒアリング調査を実施した。その結果を表3-1に示す。まず、警察側の意見として、この制度の成果として、補導人数の減少が挙げられた。この制度は、平成23年10月に高知県警察が高知県教育委員会と協定締結することによって開始され、その後他の市・町の教育委員会や私立学校とも協定締結を行うことによって、さらに発展している。協定を締結する前の年（平成22年）と平成26年の補導人数を比較すると約半数に減少している。課題点としては、連絡制度で補導された生徒が処分されることを心配している点が挙げられた。この制度の目的は処分することではなく、補導された生徒がこれ以上非行に走らないために、学校という場所で生徒の健全育成を図るというのが本来の趣旨である。

学校側からは、成果に関して、教員の目の届かない学校外の場所で発生した事例や事案などは、知ることができないので連絡して頂いてありがたい、との意見が挙げられた。また、課題は、補導された生徒の事案によっては処分せざるを得ない状況になることもある、ということであった。

表3-1 学校・警察連絡制度分析表（筆者作成）

	成果	課題
警察	補導人数の減少	連絡制度が生徒の処分対象の材料とされることを心配
学校	学校外での知らなかった事例・事案を知ることが出来るからとてもありがたい	事案によっては処分せざるを得ない状況になったりもする

### 7.3 高知市少年補導センター取組み

高知市少年補導センターでは、万引き防止集会、自転車盗難防止教室が行われている。万引き防止集会では、高知市内の公立全小学校41校を訪問し、万引きや人の物を盗ることはいけないなどを表現した寸劇を行い、その劇の事前事後にアンケートをとり、或いは、その場で〇×クイズを行うことによって、万引き防止への意識を高めることを目的とした集会の事である。

自転車盗難防止教室では、①カギをかける②防犯登録・ステッカーを貼る③整理整頓して所定の場所に停める、という重要な3つの課題について呼びかけた。また、過去の統計から、自転車にカギをかけることによって自転車盗難が減少するという事も伝えている。

### 7.4 万引き防止集会分析

万引きは「非行の入り口」と言われている。そこで、非行防止のためには、まず万引き防止が大切であるということ子どもたちに

理解してもらう必要があると考え、平成24年から実施されたものが「万引き防止集会」である。成果と課題を明らかにするため、高知市少年補導センターへヒアリング調査を行った。結果としては、初発型非行（万引き、自転車・万引き窃盗など）は減少していることが挙げられた。また、集会の事前事後にも学校へ行くため、先生と情報交換が直接できることも成果の一つである。さらに、集会を行って、「人に頼まれて万引きをすることは悪くない」、「見張りを頼まれてやるのは構わない」などの子どもたちの本音、並びに、それらの中には子どもたちが間違っているものが多数存在していることや、本音を知ることができたことも成果として挙げられる。

課題としては、まず、万引き防止集会の事前・事後に行われるアンケート調査の集計結果に関して、実施後の正答率が事前よりも向上するものの、100%にならないという点である。また、〇×クイズやアンケートでダメだとわかって回答している生徒でも、実際には万引きしてしまう子どもがいること、並びに、アンケートを行った際に、文章の意味を把握しきれず誤った回答をしている生徒もいることが課題点として挙げられている。表3-2は、アンケート調査の集計結果である。

表3-2 平成26年度 41小学校意識調査の集計結果（一部抜粋）

		事前	⇒	事後	差	
1	万引きは大人がすると犯罪です。小学生だと犯罪にならない。	はい	4.80%	⇒	1.80%	-3.00%
		いいえ	86.60%	⇒	97.80%	11.20%
		わからない	8.60%	⇒	0.40%	-8.20%
2	万引きをしていいものと、いけないものがある。	はい	5.80%	⇒	2.60%	-3.20%
		いいえ	89.70%	⇒	96.00%	6.30%
		わからない	4.50%	⇒	1.40%	-3.10%
3	万引きが店員さんに見つかり、すぐに「ごめんなさい」と言って商品を返したら万引きにならない。	はい	11.20%	⇒	0.50%	-10.70%
		いいえ	74.80%	⇒	99.10%	24.30%
		わからない	14.00%	⇒	0.40%	-13.60%
4	万引きが店員さんに見つかり、すぐにお金を払って商品を買ったら万引きにならない。	はい	21.60%	⇒	1.50%	-20.10%
		いいえ	59.10%	⇒	97.50%	38.40%
		わからない	19.30%	⇒	1.00%	-18.30%

表3-3 万引き防止集会分析表（筆者作成）

成果	課題
初発型非行は減っている	アンケートの正答率が100%にならない
直接現場へ行くため先生との情報交換ができる	頭ではダメだと分かっているも万引きをしてしまう子がいる
子どもの素直な意見（本音）を知ることができた	質問の文章理解しきれずに回答し、発生する誤答

## 8 提案

### 8.1 学校・警察連絡制度に関する提案

学校・警察連絡制度に関しては、「補導された生徒を処分するのではなく学校という場所で育ててほしい」という警察の意見と、「事案によっては学校のルールとして処分せざるを得ない状況に陥ることもある」という学校の意見がある。この中で、警察と学校の相互間協力がさらに必要になってくると考えられる。「してはいけないこと」を生徒に繰り返し聞かせ、「処分になるとどうなるか」を具体的に伝え、生徒に理解してもらうことが重要であると考えた。

### 8.2 万引き防止集会に関する提案

万引き防止集会に関しては、“ブラザー・シスター制度の導入・拡大”を提案する。これは、本学で実施されている制度である。先輩（ブラザー・シスター）が、大学のスタッフの一員として、後輩の様々な質問に答えるものである。年上の先輩からは、年の離れた先生方からは得ることが出来ないリアルな体験談を聞くことができる。また、自分が先輩側になった時には教える立場になると感じることで、責任感を持つようになるなどのメリットがある。

この制度の実現可能性、効果、意義、は以下のように整理される。

実現可能性については、高知県立大学看護学部の4回生が「薬物防止教室」の講師を務めた事例がある。この教室は「子どもや若い人たちに情報発信するには、同世代の人が講師を務めた方が良いのではないか」という趣旨から開催されたものである。万引き防止集会では現在、補導センターの方と学校の先生方が協力して寸劇を行い、事前事後のアンケート調査などを実施している。課題の一つとして、事後アンケート調査における正答率が100%にならないことがある。年齢の近い大学生が、補導センターの方と一緒に講師になることによって、子どもたちがより心を開き、授業の内容をさらに理解してくれることが期待される。

効果については、高崎経済大学の吉野康隆氏の「卒業論文～犯罪を防ぐために～」を論拠とする。吉野氏は、論文の非行に走った少年の家庭の中に「虐待、愛情不足、過干渉、極端な甘やかしなど、子どもを非行に走らせる原因になる。」と論じている。寂しさから非行に走る子供たちも多数いるということを考えると、今後、ブラザー・シスター制度を拡大し、子どもたちの居場所を作ってあげることが有効になってくるとのではないかと考える。

筆者は現在学童でアルバイトを務め、子どもたちと共に時間を過ごさせて頂いている。そこでは、年配の先生方も数名いる中、子どもたちは、筆者を含む大学生に興味を持ってくれる。また、宿題を教えるだけでなく、一緒に問題を解いて答え合わせしたり、外に出

て一緒に走り回って遊んだりすることもある。このようなことは、子どもたちと年齢の近い大学生だからできるのではないかと思われる。大学生が子供たちの居場所になることによって、万引き問題の未然防止に貢献できる可能性があると感じられた。

社会的意義は、ブラザー・シスター制度の導入が、文部科学省が勧めている「コミュニティ・スクール」の方向性に合致する点にある。これは地域と学校と保護者が協力し、地域とともにある学校づくりを進める仕組みである。

## 9 結論

高知県の非行者数・非行率とも様々な取り組みの成果もあり、減少しているが、非行率は全国ワースト5位と依然として全国的に高い水準にある。県での非行減少に向けた取り組みとして、高知県警察では「学校・警察連絡制度」、高知市少年補導センターでは「万引き防止集会」が実施されている。これらは、一定の効果を挙げてきたと考えられるが、頭ではダメであると分かっている万引きをしてしまう子どもがいるなど課題も存在する。

課題解決の一つの方法として、ブラザー・シスター制度の導入・拡大を提案する。本制度の実現可能性・有効性・社会的意義は高いと考えられる。今後の社会では、子どもたちを地域の方や大学生が応援し守っていく必要があると考えられる。

## 10 参考文献

- 【1】高知県の現状、過去10年の記録  
(<https://www.police.pref.kochi.lg.jp/databox/seian/syounen.html>)
- 【2】高知家の子ども見守りプラン 概要パンフレット  
(<http://www.pref.kochi.lg.jp/~kouhou/sansun/H25/130905.htm>)
- 【3】高知県警察ホームページ こうちのまもり  
(<https://www.police.pref.kochi.lg.jp/databox/seian/syounen.html>)
- 【4】高知県立大学ホームページ  
(<http://www.u-kochi.ac.jp/topics/1212-03.htm>)
- 【5】コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）  
([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/community/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/))
- 【6】ヤングスター～平成25年 補導白書～
- 【7】高崎経済大学 吉野氏 「卒業論文～犯罪を防ぐために～」  
(<http://www1.tcue.ac.jp/home1/takamatsu/103542/br>)





